

事業名称	
事業名	道路改築事業
整理番号	24-9
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備
市町村名	小谷村
箇所名	雨中
事業年度	平成23年度～30年度
事業概要	
目的	バイパス整備により、現道沿線の生活環境の改善を図る。
計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 延長L=1.85km 道路幅員W=8.0m 車道幅員W=6.5m
関連する事業計画	特になし
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	農振法の農業振興地域 河川法の河川区域または河川保全区域
	地すべり等防止法の地すべり防止区域 砂防法の砂防指定地
その他	なし
環境要素	
環境配慮の方針	
大気環境	資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。 交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。 土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。 排出ガス対策型の車両や機械を採用する。 著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。 低騒音・低振動型の建設機械を採用する。
水環境	沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 チェーンソーを使用する際は生分解性チェーンオイルを使用する。 地盤改良は適切な薬液を選定し、必要最低限の薬液注入範囲とする。 水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点及びびすでに汚染が著しい地域等への排水を出来るだけ避ける。 水の循環使用等により排出負荷を低減する。 工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。 地下水を使用しない又は使用量を削減する。 掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。
地形・地質	地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変を出来るだけ避ける。 地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。 工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。 法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。
野生動植物	自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。 回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。 回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。 重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事を出来るだけ避ける。
景観	工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。 周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。 樹木の伐採は出来るだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。
廃棄物・建設残土	建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。 現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。 再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	低燃費型建設機械や省エネ機構造型建設機械を積極的に使用する。 アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。 LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。
日照障害・電波障害・光害	日照障害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。 照明の設置にあたっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	大気環境	住宅地に隣接した工事のため、騒音・振動等の防止に配慮するとともに、苦情等に対する早期対応など、地域住民の生活環境への影響に十分配慮してください。	工事の実施にあたっては、周辺環境の状況や地域住民の意向を把握しながら騒音・振動対策を検討・実施します。
2	廃棄物・建設残土	環境配慮の方針として「建設廃棄物や建設残土のリサイクル」を追記してください。	建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進します。
3	水環境	当事業は一級河川姫川を渡河する及び近接するため、留意すべき地域の概況欄に「河川・湖沼がある」を追加し、水質循環の防止及び水循環の保全等水環境に配慮してください。	濁水処理設備や汚濁防止ネットの設置など、濁水・汚水の河川への直接流入を避けることで水環境の保全に努めます。
4	水環境	地権者及び周辺地域住民と地下水の確認や調査を行うとともに、工事による影響等について十分配慮してください。また、沢・水路等既存の水利施設に対する影響の有無について、地下水同様周辺住民と調整してください。	水利用に関する既存の調査結果を踏まえ、地元住民と調整を行いながら既存の水利施設の付け替え等を実施します。
5	地形・地質	当該地域一帯には、大小の地すべりが多く、地すべり防止区域にもあたることから、特にトンネル坑口付近や明かり部の施工に当たっては、地すべり崩土の不安定化を招かないように、施工方法、施工時期等十分注意をしてください。	必要な地質調査を実施し、対策工法や施工方法等の検討を行います。
6	野生動植物(植物)	計画路線上では県レッドリスト種の情報はありませんが、周辺域では、湿性植物を中心に、県レッドリスト種が確認されています。そのため、施工前に、計画地内の湿性環境に注目して調査を行うなど十分配慮してください。	施工前に生息に関する情報の収集を行い、情報が得られた場合は現地状況を確認するほか、必要に応じ環境保全研究所等の意見を聞き対応を検討します。
7	野生動植物(鳥類)	計画地及びその周辺では環境省版及び長野県版レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類に指定されているサシバの生息が確認されていますので、生息・繁殖状況を調査するとともに、生息・繁殖に影響がないよう配慮してください。また、周辺部ではハイタカやハチクマ、クマタカなども生息していますので留意願います。	施工前に生息・繁殖状況について環境保全研究所等から情報を収集するほか、施工上の配慮について意見を聞き対応を検討します。
8	景観	スプーシエーターなどの構造物の設置に当たっては、自然豊かな地域性を考慮し、景観に配慮した構造、配色としてください。	周辺環境との調和に努めます。